

平成28年3月16日

三宅島で釣りを楽しむ皆様へ

三宅島では、貴重な磯の資源を保護・育成し、島を訪れる釣り人の方々に末永く釣りを楽しんでいただくために、「三宅島磯釣りルール」をつくりました。

つきましては、三宅島で釣りを楽しむ皆様が、この「三宅島磯釣りルール」を守っていただくようご理解、ご協力をお願いします。

三宅島磯釣りルール3箇条

1. 釣り人マナーについて

- 釣り糸、空き缶などのゴミは、野生動物等に影響を与えないよう**海に捨てずに必ず持ち帰る。**

2. まき餌（コマセ）について

- まき餌（コマセ）については、釣り場の環境に配慮し**使用を控えてください。**

3. 磯の魚の資源保護について

- イシガキダイ、イシダイについては、**全長40cm以下はすべてリリースし、持ち帰りは、1人2尾までとしてください。**

島内での釣りについて

三宅島では火山ガスの噴出が続いております。

安全に釣りをしていただくため、「三宅村火山ガスに対する安全確保に関する条例」を遵守してください。

また、安全確保のため、ライフジャケットの着用にご協力ください。

※ なお、このルールは今後、皆様の意見などを参考に定期的に見直す予定です。ご意見・ご要望等がございましたら下記へお知らせください。

三宅地区海面利用協議会事務局

（三宅村役場観光産業課）

TEL：04994（5）0992

一般社団法人三宅島観光協会

TEL：04994（5）1144

三宅島漁業協同組合

TEL：04994（5）0011

三宅支庁産業課水産係

TEL：04994（2）1312

東京都産業労働局農林水産部水産課

TEL：03（5320）4850